

エコアクション21 環境経営レポート



令和6年1月8日発行
認証・登録の対象範囲：全社・全活動
レポート対象期間：令和4年10月1日～令和5年9月30日



有限
会社

海野清掃産業

～目次～

1. 環境経営方針	1
1-1. 基本理念	1
1-2. 環境経営方針	1
2. 組織の概要	2
2-1. 事業所名及び代表者名	2
2-2. 所在地	2
2-3. 設立年月日	2
2-4. 資本金	2
2-5. 環境管理責任者及び担当者連絡先	2
2-6. 認証・登録の対象範囲	2
2-7. 事業規模等	2
2-8. 組織図	3
2-9. 対象となる事業及び許可内容	3
2-10. 施設等の状況	4
2-11. 産業廃棄物処理フロー	6
2-12. 受託した産業廃棄物の処理量	8
3. 環境経営目標	10
4. 環境経営計画	11
5. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価	12
5-1. 環境経営目標に対する実績、達成率及び評価	12
5-2. 環境活動計画の取組結果とその評価	13
6. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	14
7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無	16
8. 代表者による全体の評価と見直し・指示	17
9. 情報公開	17
10. 環境教育 出前授業の様子	18

1. 環境経営方針

1-1. 基本理念

私たちは、緑豊かな地球環境の保全とその継承の重要性を認識し、事業活動の中で環境に与える影響を的確に把握すると共に、地球環境及び地域環境に配慮した事業活動を行う企業を目指します。

また私たちは、事業活動を行う中で車両の利用が多く、車両からの排気ガスなどといった問題が伴ってきますが、地域住民や地域環境に配慮し、環境と人にやさしい事業活動を行っていきます。

この実現のため、以下の環境経営方針を定め、その方針に基づいて自主的・積極的に環境の保全及び継続的改善に努めます。

1-2. 環境経営方針

(1) 省資源・省エネルギー活動の推進

事業活動における電力・紙・水等の資源、石油等化石エネルギーの使用量の節減等環境負荷の低減に努めます。

(2) エコドライブ等の省エネ活動によるCO2削減の推進

アイドリングストップ及び収集ルート効率化を図る等、エコドライブによる環境負荷への低減を推進します。

(3) 廃棄物の削減・分別・処理、リサイクル活動の推進

事業所から出る廃棄物を最小限にする努力をし、リサイクル活動を推進します。

(4) 化学物質の適正管理

事業活動にて使用する化学物質は、適正に管理します。

(5) グリーン購入の推進

事業活動で使用する機器及び事務用品等はグリーン購入に努めます。

(6) 自らが提供するサービスに関する環境配慮を推進します。

(7) 環境関連法規の遵守

環境関連の諸法規及び条例等を遵守します。

(8) 継続的環境改善の実施

環境保全に関する目的・目標を設定し、取組結果を点検・評価することにより、さらなる継続的な環境改善につなげていきます。

(9) 情報提供と地域の環境活動・施策への協力

環境経営レポートを公表するなど、社内外に対して環境に関する情報の提供を行うと共に地域社会の一員として地域の環境活動並びに施策に積極的に協力します。

(10) 環境経営方針については、すべての従業員に周知し、取り組んでいきます。

平成23年10月1日 制定

平成25年11月1日 改定

平成27年2月10日 改定

有限会社 海野清掃産業

代表取締役 海野 泰兵

2. 組織の概要

2-1. 事業所名及び代表者名

有限会社 海野清掃産業 代表取締役 海野 泰兵

2-2. 所在地

本社 〒850-0813 長崎県長崎市八つ尾町28番12号
事務所・中間処理施設 〒851-0241 長崎県長崎市茂木町1258番地1

2-3. 設立年月日

昭和 55 年 1 月 16 日

2-4. 資本金

300万円

2-5. 環境管理責任者及び担当連絡先

責任者 営業部長 村上 一広
連絡先 TEL:095-827-5383 FAX:095-836-2886
E-mail k.murakami@umino5383.co.jp

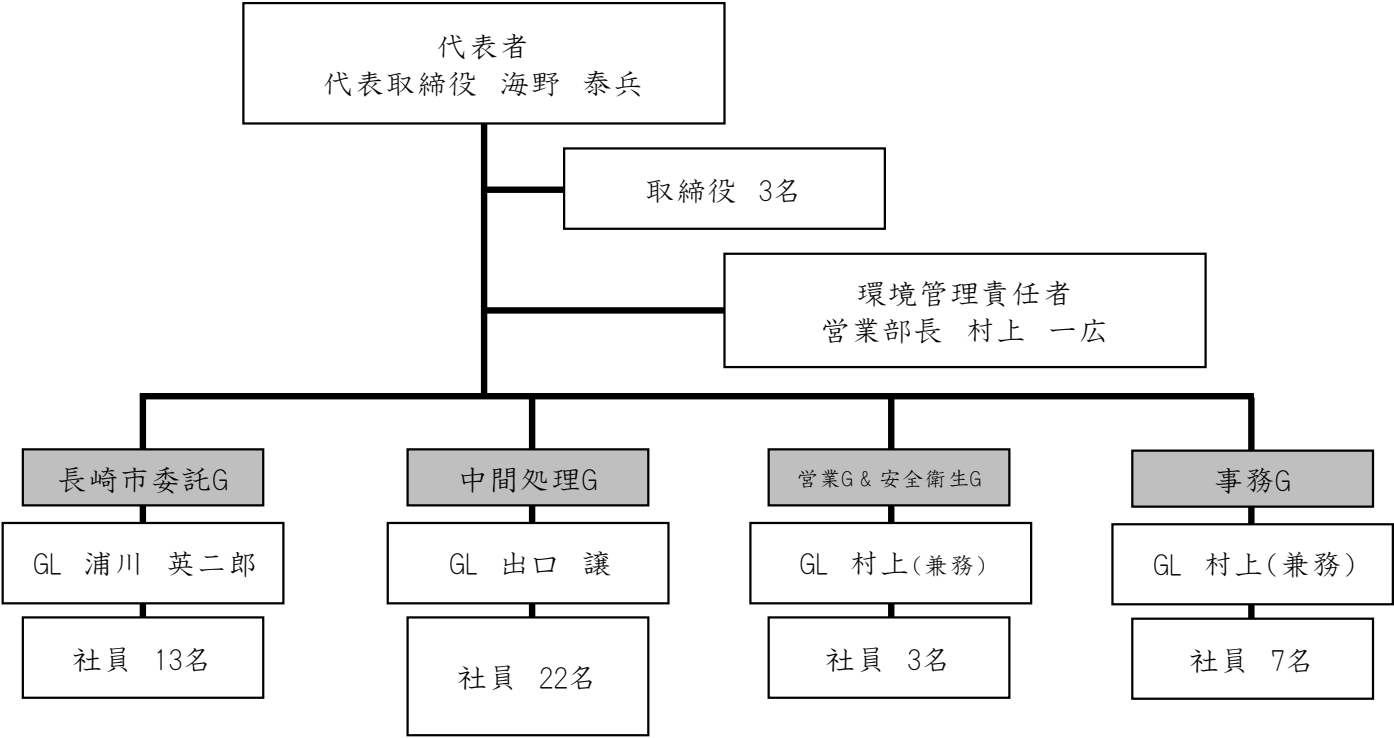
2-6. 認証・登録の対象範囲

対象範囲：(有)海野清掃産業 全組織・全活動

2-7. 事業規模等

指標	単位	(2020年10月～2021年9月)	(2021年10月～2022年9月)	(2022年10月～2023年9月)
従業員数	人	51	51	51
売上高(①+②+③)	万円	48,793	48,008	50,887
①売上高 (②・③以外)	万円	39,250	38,121	40,984
②売上高(委託業務)	万円	9,543	9,543	9,543
③売上高(灰搬出業務)	万円	—	344	360
事務所床面積	m2	110.00	110.00	110.00
工場等床面積	m2	1,033.00	1,033.00	1,033.00
産業廃棄物収集運搬量	t	2,519.69	2,392.66	2,703.67
特別管理産業廃棄物	t	5.28	6.42	10.65
処理処分量	t	2,251.71	2,041.16	2,344.84
運搬距離	km	729,596	791,978	797,764
再資源化	t	1,820.69	1,491.62	1,824.51
一般廃棄物収集運搬量 (事業系)	t	5,679.01	6,113.45	6,046.17
一般廃棄物収集運搬量 (家庭系)	t	29.31	25.50	16.15
車両数	台	39	37	37

2-8. 組織図



2-9. 対象となる事業及び許可内容

<事業内容>

- ① 産業廃棄物中間処理業
- ② 産業廃棄物収集運搬業
- ③ 特別管理産業廃棄物収集運搬業
- ④ 一般廃棄物収集運搬業
- ⑤ 第一種フロン類充填回収業

<許可内容一覧>

		産業廃棄物の種類																							
許可区域	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラ・コンおよび陶磁器	鉱さい	がれき類	動物の死体	ばいじん	感染性産業廃棄物	廃石棉等	フロン回収	一般廃棄物	許可年月日	許可有効期間	優良認定
長崎市	産廃中間処理 07921004151						○	○	○	○			○	○		○							R3.12.12	R10.12.11	優
長崎市	産廃収集運搬 07911004151	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					H31.1.31	R8.1.30	優
長崎県	産廃収集運搬 04200004151	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					R3.11.9	R10.11.8	優
佐賀県	産廃収集運搬 04106004151	○	○	○			○		○				○	○	○	○		○					R2.3.22	R9.3.21	優
長崎市	特管収集運搬 07961004151	○	○	○	○	○									○			○	○	○			H31.1.31	R8.1.30	優
長崎県	特管収集運搬 04250004151	○	○	○	○	○												○	○	○			R5.6.19	R12.6.18	優
佐賀県	特管収集運搬 04156004152				○	○														○			R2.6.2	R9.6.1	優
長崎市	一般 17																				○		R5.7.4	R7.7.3	
時津町	一般 24																				○		R5.3.3	R7.3.2	
長与町	一般 64																				○		R5.3.18	R7.3.17	
諫早市	一廃 197																				○		R5.4.1	R7.3.31	
長崎県	47-1-0179																				○		H29.5.29	R9.5.28	
佐賀県	41-1-448																				○		R5.5.27	R10.5.26	
冷媒回収事業者認定																					○		R5.4.1	R8.3.31	
廃棄物再生事業者登録																							H26.3.28	－	

2-10. 施設等の状況

<運搬車両の種類と台数>

種類	台数		種類	台数	
軽トラック	3台		軽保冷車 (感染性廃棄物)	1台	
2tダンプ車	1台		2tAR車	1台	
3tパッカー車	14台		3tユニック車	1台	
4tAR車	2台		6tクラム車	1台	
7tクラム車	1台		10tクラム車	1台	
軽トラック (長崎市委託)	2台		3tパッカー車 (長崎市委託)	5台	
他、ハイエース1台、軽バン3台有。					

<積替保管施設>
・産業廃棄物

所在地	長崎市茂木町1258番地1		全体面積	12.0㎡
産業廃棄物の種類	保管上限 (㎡)	最大積上げ 高さ(m)	保管方法	備考
廃プラスチック類	1.0	—	屋外容器 保管	
紙くず	1.0	—	屋外容器 保管	
木くず	1.0	—	屋外容器 保管	
繊維くず	1.0	—	屋外容器 保管	
ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	1.0	—	屋外容器 保管	
がれき類	1.0	—	屋外容器 保管	
石綿含有産業廃棄物	2.0	—	屋外容器 保管	
廃プラスチック類及び 金属くずの混合物 (廃バッテリーに限る。)	1.0	—	屋外容器 保管	
廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず の混合物(水銀使用製品産業廃 棄物に限る。)	1.0	—	屋外容器 保管	
金属くず及び汚泥の混合物 (廃乾電池に限る。)	0.2	—	屋外容器 保管	
廃プラスチック類、繊維くず 及び廃油の混合物 (廃ウエスに限る。)	1.0	—	屋外容器 保管	

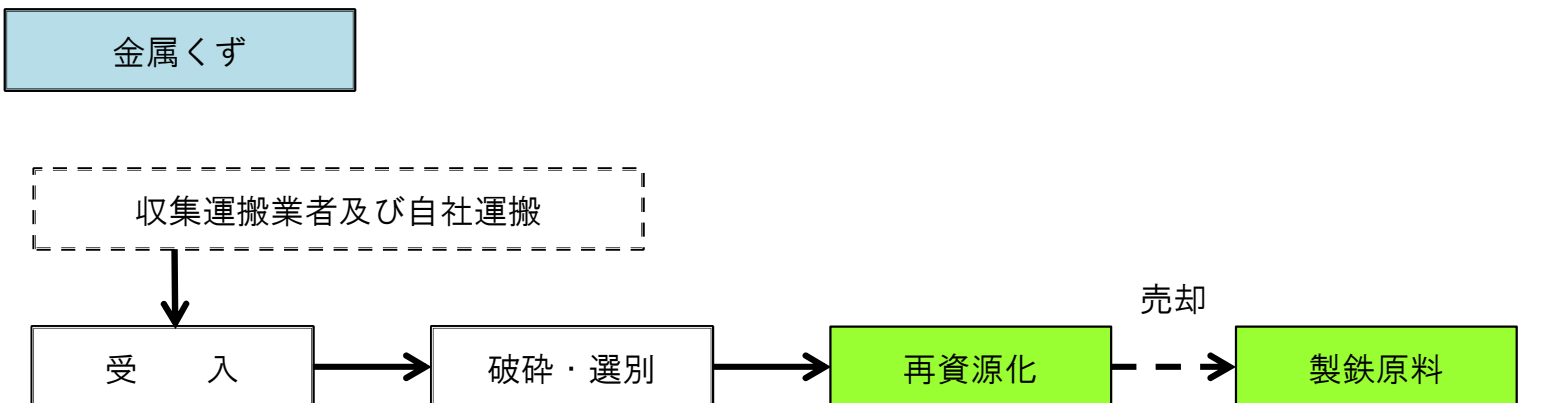
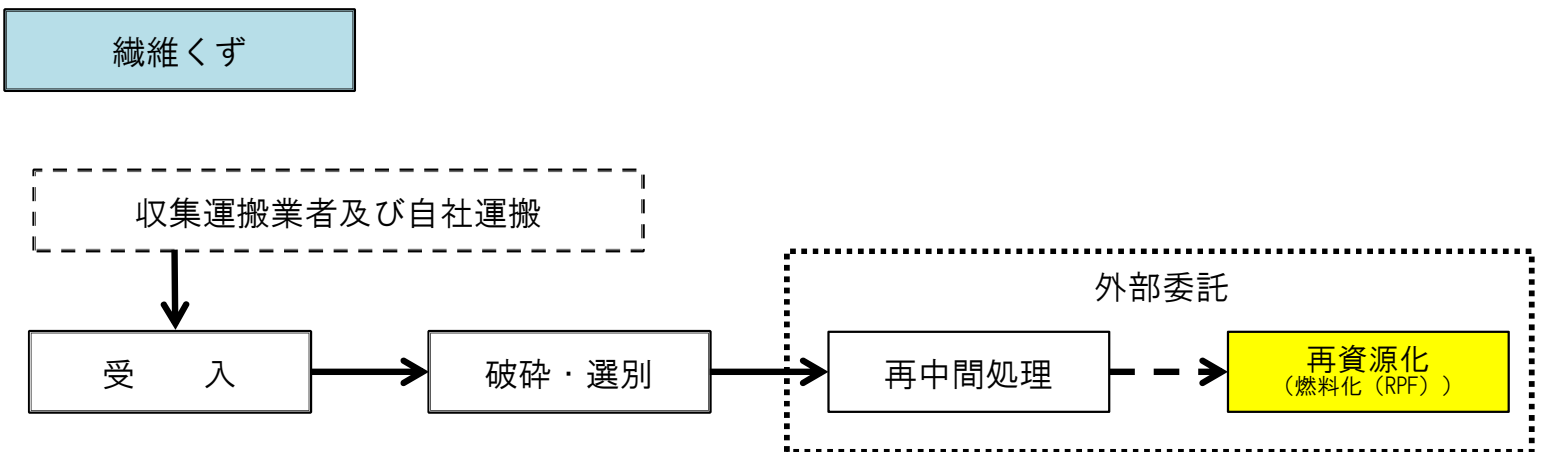
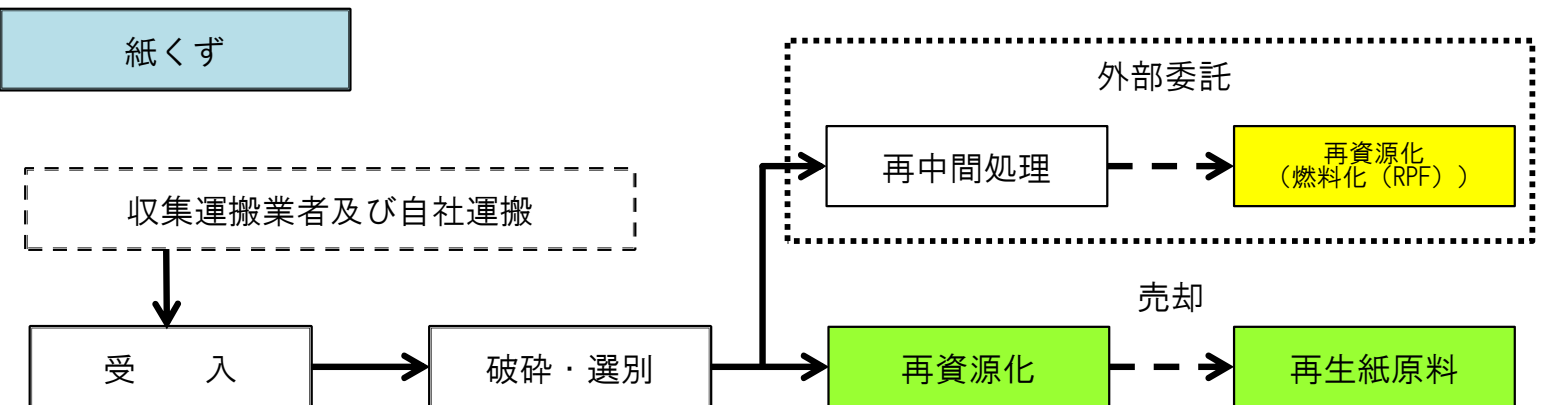
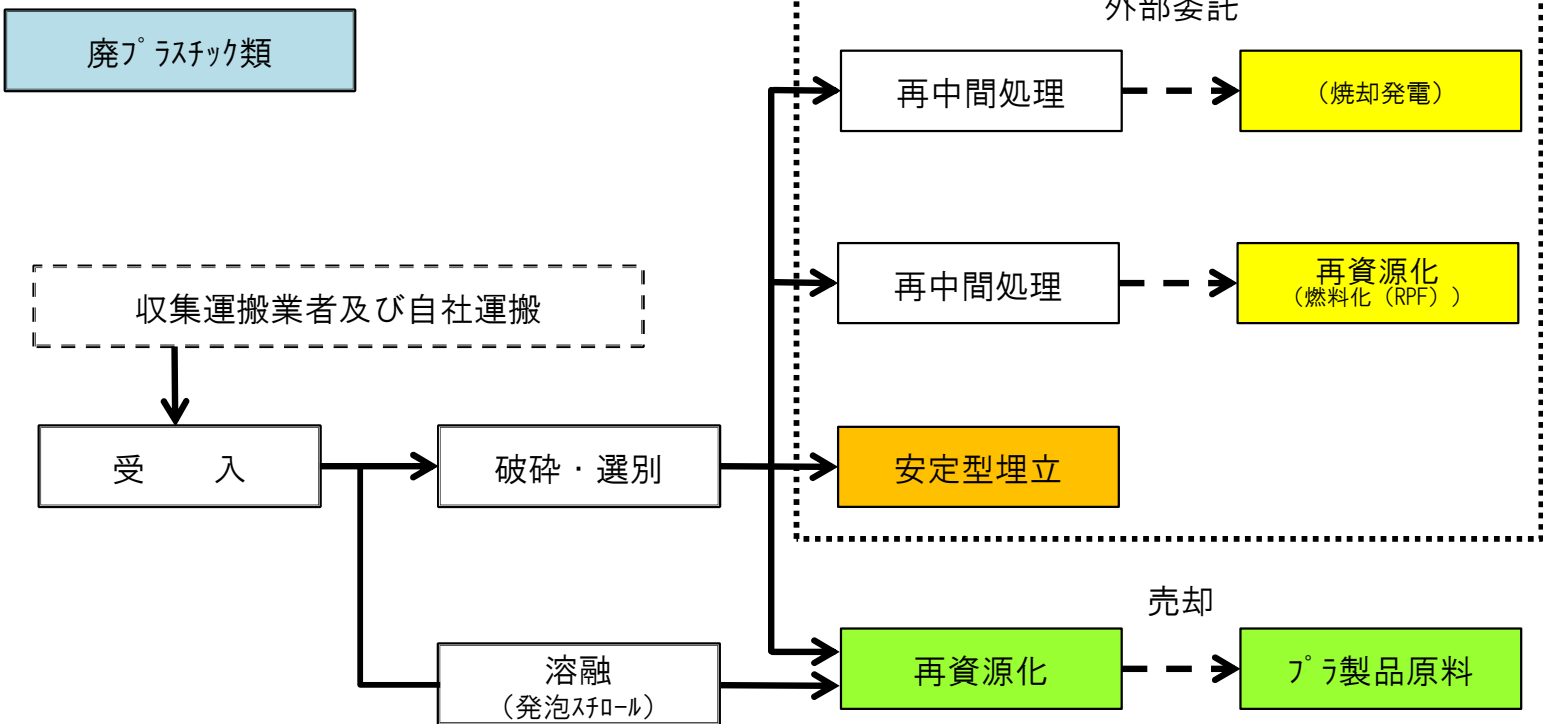
・特別管理産業廃棄物

所在地	長崎市茂木町1258番地1		全体面積	1.0㎡
産業廃棄物の種類	保管上限 (㎡)	最大積上げ 高さ(m)	保管方法	備考
廃酸 (廃バッテリーに限る。)	1.0	—	屋外容器 保管	

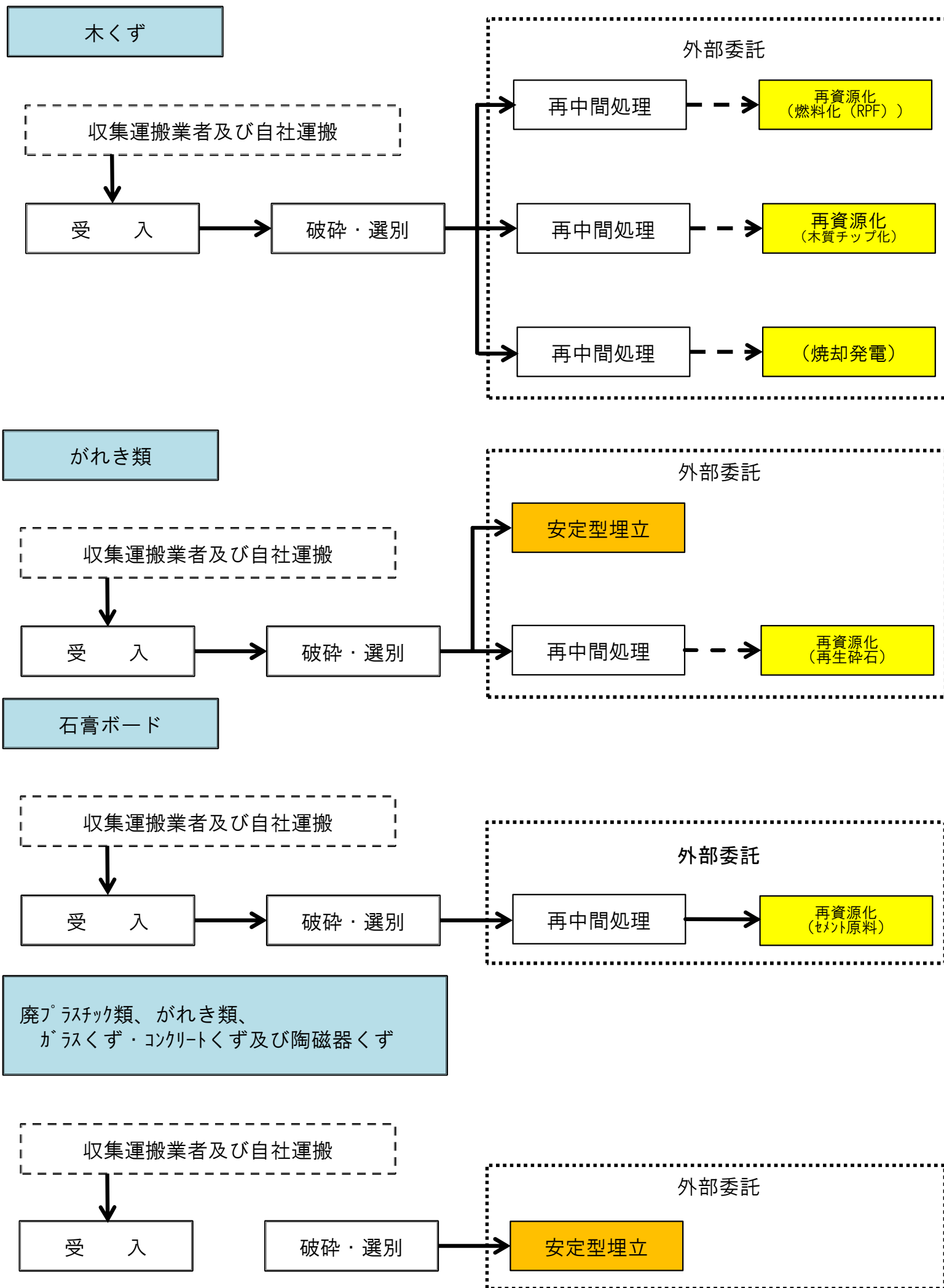
<中間処理能力>

処分方法	中間処理	
	破碎・選別	溶融
施設の処理能力	廃プラスチック類 7t/日(8H) 紙くず 13.5t/日(8H) 木くず 33t/日(8H) 繊維くず 4.5t/日(8H) 金属くず 135t/日(8H) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 8.8t/日(8H) がれき類 88.8t/日(8H)	廃プラスチック類(発泡スチロール) 0.4t/日(8H)

2-11. 産業廃棄物処理フロー



2-11. 産業廃棄物処理フロー



2-12. 受託した産業廃棄物の処理量

i) 特別管理産業廃棄物収集運搬量

廃棄物の種類	単位	収集運搬量
感染性廃棄物	t	6.10
廃石綿等	t	4.55
	t	
合計	t	10.65

ii) 産業廃棄物収集運搬量

廃棄物の種類	単位	収集運搬量
廃プラスチック類	t	756.30
廃プラスチック類（発泡）	t	13.27
紙くず	t	352.58
木くず	t	171.16
繊維くず	t	11.23
金属くず	t	753.32
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	t	138.65
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石膏ボード）	t	13.59
がれき類	t	323.43
動植物性残さ	t	127.47
燃え殻	t	6.84
汚泥	t	11.42
廃油	t	16.60
廃酸	t	0.11
廃アルカリ	t	2.81
水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯、水銀灯）	t	4.89
合計	t	2,703.67

参考__フロン回収量

廃棄物の種類	単位	収集運搬量
(R12)	kg	2.92
(R22)	kg	15.40
(R134a)	kg	5.37
(R401A)	kg	10.17
(R404A)	kg	2.74
(R407C)	kg	189.14
(R410A)	kg	98.77
(R502)	kg	1.50
合計	kg	326.01

2-12. 受託した産業廃棄物の処理量

iii) 産業廃棄物中間処理量

	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量	
中間処理	廃プラスチック類	破碎・選別	t	664.48	
	廃プラスチック類（発泡）	溶融	t	13.27	
	紙くず	破碎・選別	t	298.83	
	木くず	破碎・選別	t	171.16	
	繊維くず	破碎・選別	t	11.23	
	金属くず	破碎・選別	t	752.99	
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	破碎・選別	t	126.94	
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石膏ボード）	破碎・選別	t	13.59	
	がれき類	破碎・選別	t	292.35	
	再資源化等 うち	廃プラスチック類	プラスチック原料	t	24.39
		廃プラスチック類（発泡）	プラスチック原料	t	13.27
		紙くず	製紙原料	t	255.15
		金属くず	金属原料	t	752.99
		廃プラスチック類	破碎・選別後再中間処理	t	525.99
		紙くず	破碎・選別後再中間処理	t	43.68
		木くず	破碎・選別後再中間処理	t	171.16
		繊維くず	破碎・選別後再中間処理	t	11.23
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	破碎・選別後再中間処理	t	13.59
		がれき類	破碎・選別後再中間処理	t	13.06
小計		t	1,824.51		
合計		t	2,344.84		

iv) 中間処理後の産業廃棄物量（最終処分・中間処理・再資源化等）

産業廃棄物 中間処理後の （再資源化等）	最終処分	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処分量等
		廃プラスチック類	安定型埋立（委託）	t	114.10
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	安定型埋立（委託）	t	126.94
		がれき類	安定型埋立（委託）	t	279.29
		小計			t
	（再資源化等）	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量等
		廃プラスチック類	プラスチック原料（売却）	t	24.39
		廃プラスチック類（発泡）	プラスチック原料（売却）	t	13.27
		紙くず	製紙原料（売却）	t	255.15
		金属くず	金属原料（売却）	t	752.99
		廃プラスチック類	固形燃料化（委託）	t	483.49
		廃プラスチック類	焼却発電（委託）	t	42.50
		紙くず	固形燃料化（委託）	t	43.68
		木くず	木質チップ化（委託）	t	124.33
		木くず	固形燃料化（委託）	t	46.83
		木くず	焼却発電（委託）	t	0.00
		繊維くず	固形燃料化（委託）	t	11.23
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	セメント原料（委託）	t	13.59
		がれき類	再生砕石（委託）	t	13.06
		小計			t
合計			t	2,344.84	

3. 環境経営目標

当社では3カ年の中期目標及び単年度目標を以下のように設定しています。

※基準値は第41期実績値を使用しています。

項目		単位	基準値	中期目標		単年度目標		
			第41期	3 ヶ年		第42期	第43期	第44期
			R1年10月～ R2年9月	R2年10月～ R5年9月		R2年10月～ R3年9月	R3年10月～ R4年9月	R4年10月～ R5年9月
			実績値	削減率	目標値	目標値	目標値	目標値
1	電力使用量	kWh	21,464	▲1.5%	21,142	21,357	21,249	21,142
	電力使用量の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	10,941		10,777	10,886	10,832	10,777
	売上当りの電力使用量	kWh/百万円	44.31		43.64	44.09	43.87	43.64
	売上当りの電力使用量の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	22.59		22.25	22.47	22.36	22.25
2	自動車用燃料使用量 (ガソリン及び軽油の合計)	L	134,356	▲1.5%	132,341	133,684	133,012	132,341
	自動車用燃料の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	360,916		355,502	359,111	357,307	355,502
	売上当りの 自動車用燃料使用料	L/百万円	277.35		273.19	275.97	274.58	273.19
	売上当りの 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	745.05		733.87	741.32	737.60	733.87
3	全社の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	374,707	▲1.5%	369,086	372,833	370,960	369,086
	売上当たりの 全社の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	773.52		761.91	769.65	765.78	761.91
4	上水使用量	m ³	66	節水活動の継続し、地下水を積極的に使用します。				
	売上当りの 上水使用量	m ³ /百万円	0.14					
5	一般廃棄物排出量	kg	394	▲1.5%	388	392	390	388
	売上当りの 一般廃棄物排出量	kg/百万円	0.81		0.80	0.81	0.80	0.80
6	グリーン購入実績	個	189	グリーン購入を積極的に実施します。				
7	中間処理後の 最終処分量	kg	625,645	▲1.5%	616,260	622,517	619,389	616,260
	売上当りの 中間処理後の最終処分量	kg/百万円	1,596.68		1,572.73	1,588.70	1,580.72	1,572.73
8	EA21環境レポート (簡易版)の配布	回／年	1	-	3	1	1	1
	環境教育への参加	回／年	1	-	3	1	1	1
	エコドライバーの表彰	回／年	2	-	3	2	2	2

※ 購入電力の調整後CO2排出係数は、九州電力H28年度の値 0.462kg-CO₂/kWhを使用。

※ 購入電力の調整後CO2排出係数は、長崎地域電力H28年度の値 0.545kg-CO₂/kWhを使用。

4. 環境経営計画

取組項目	中期目標	単年度目標	責任者	取組内容
売上当りの電力使用量による二酸化炭素排出量の削減	第41期を基準として ▲1.5%	▲0.5%/年	浦川英二郎 出口 譲 村上一広	① 昼休みおよび不在時の照明消灯 ② 未使用時のパソコンの電源OFF ③ 室内空調は、夏季28℃、冬季は20℃以下に設定
			出口 譲	④ 未使用時、昼休み及び終了時は、プレス機及び選別機の主電源を切る。(待機電力の削減) ⑤ 不必要な作業灯は、点灯しない。
売上当りの自動車用燃料による二酸化炭素排出量の削減	第41期を基準として ▲1.5%	▲0.5%/年	出口 譲 浦川英二郎 村上一広	1セイフティレコーダ(運転診断)の活用 ① 運転診断結果からエコドライブの指導 ② 継続したエコドライブの実施 2タブレット端末の活用 ③ 効率的な収集ルートの設定 ④ 社用車の効率的な運転の推進 ⑤ 走行距離と供給燃料量を記録し、燃費を常時見える化 3その他 ⑥ アイドリングストップの励行 ⑦ 定期的な車両整備の励行 ⑧ できるだけ往復して運搬励行
節水活動の維持			浦川英二郎 出口 譲 村上一広	① 水道の蛇口を調節して、必要以上に使いすぎない。 ② 流しっぱなしにしない。 ③ 場内散水等には雨水、地下水を利用する。
廃棄物の削減・リサイクル活動の推進	第41期を基準として ▲1.5%	▲0.5%/年	出口 譲 村上一広	① 使用量の削減 ・両面コピーの徹底 ・裏紙の使用 ・使用済みの封筒の再利用 ・無駄な印刷を無くす (画面上でのチェック・修正) ② 新聞・カタログなどは資源ごみとして出し、再資源化率を向上させる。 ③ ゴミの分別の徹底。
グリーン購入			村上一広	① エコマーク付の商品を優先的に購入
中間処理後の最終処分量の削減	第41期を基準として ▲1.5%	▲0.5%/年	出口 譲 村上一広	① 廃棄物選別作業の徹底による最終処分量の削減 ② 有価物の抜き取り強化 ③ 最終処分先をリサイクル可能な業者を優先的に選択する。
自社の環境活動を普及・啓発	-	年1回以上実施する	村上一広	① EA21環境活動レポート等をSNS等で発信する。 ② 小学校等への環境教育・出前授業へ参加する。
エコ社員の表彰	-	年2回以上実施する	村上一広	① エコドライバーの社内表彰制度の作成

5、環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

5-1. 環境経営目標に対する実績、達成率及び評価

項目		単位	第44期			
			R4年10月～R5年9月			
			目標値	実績値	達成率	評価
1	電力使用量	kWh	21,142	23,878	88.5%	△
	電力使用量の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	10,777	11,928	90.3%	○
	売上当りの電力使用量	kWh/百万円	43.64	49.74	87.7%	△
	売上当りの電力使用量の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	22.25	24.85	89.5%	△
2	自動車用燃料使用量 (ガソリン及び軽油の合計)	L	133,012	145,510	91.4%	○
	自動車用燃料の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	357,307	372,820	95.8%	○
	売上当りの自動車用燃料使用料	L/百万円	274.58	305.39	89.9%	△
	売上当りの二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	737.60	782.45	94.3%	○
3	全社の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	370,960	421,378	88.0%	△
	売上当りの全社の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	765.78	877.72	87.2%	△
4	上水使用量	m ³	-	256	-	-
	売上当りの上水使用量	m ³ /百万円	-	0.53	-	-
5	一般廃棄物排出量	kg	390	472	82.5%	△
	売上当りの一般廃棄物排出量	kg/百万円	0.80	0.98	81.8%	△
6	グリーン購入実績	個	-	28		-
7	中間処理後の最終処分量	kg	619,389	520,330	119.0%	◎
	売上当りの中間処理後の最終処分量	kg/百万円	1,581	1,366	115.8%	◎
8	EA21環境レポート (簡易版)の配布	回/年	1	0		×
	環境教育への参加	回/年	1	6	50.0%	
	エコドライバーの表彰	回/年	2	1	50.0%	×

※売上当りの除数については、「2-7. 事業規模等」を参照のこと。
1, 3, 5は売上高、2は売上高-③売上高、7は①売上高を使用しています。
※自動車燃料使用量＝ガソリン使用料(自動車)(9,991L)＋軽油使用量(自動車)合計(135,519L／年)
※ 購入電力の調整後CO2排出係数は、九州電力H28年度の値 0.462kg-CO2/kWhを使用。
※ 購入電力の調整後CO2排出係数は、長崎地域電力H28年度の値 0.545kg-CO2/kWhを使用。

<評価基準> 達成率 ＝ 目標値／実績値
◎・・・達成率110%以上 △ ・・・ 達成率80%以上90%未満
○・・・達成率90%以上110%未満 × ・・・ 達成率80%未満

5. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

5-2. 環境経営計画の取組結果とその評価

①電力使用量による二酸化炭素排出量の削減
達成率89.5%。 使用量としては増加しています。プレス機の使用頻度の増加など必要となる分はしかたありませんが、エアコンの温度設定や切り忘れ等、誰でもやれる取り組みの徹底を心がけてください。
②自動車用燃料による二酸化炭素排出量の削減
達成率94.3%。 今後も継続してエコドライブを実践するようにお願いしたいと思います。リーダーについては、最適なルートなど、燃料使用量が少なく済むように定期的に検討するようにお願いします。また、まずは営業車からになると思いますが、ハイブリッド車や電気自動車の購入も検討する必要があると思います。効果など、検討ください。
③上水使用量の削減
節水活動の継続、地下水の積極利用をお願いします。
④一般廃棄物排出量の削減
達成率81.8%。 継続して裏紙の使用など積極的に行ってくれていると思います。電子化も進めてくれていると思います。 日常のやり取りも電子化をどんどん進めてください。
⑤グリーン購入の推進
必要備品の購入の際は、グリーン購入対象品から購入するようにお願いします。
⑥中間処理後の最終処分量の削減
達成率115.8%。 目標達成しています。前年度もプラスチック類のリサイクル量が8t程度も増加していましたが、今年度もさらに8t程度増加しています。みなさんの日々の活動の結果だと思っています。ありがとうございます。 今後も、最終処分量の削減に継続して取り組んでいきましょう。
⑦自社の環境活動を普及・啓発
達成率50%。 環境教育活動については、たくさんの活動ができました。今後も積極的に取り組んでいきたいと思っています。ご協力ください。簡易版は作成できていませんが、ペットボトルキャップの活動状況などSNSで投稿できていると思います。いろんな方法で自社の活用をアピールしていきましょう。
⑧エコドライバーの表彰
達成率50% 人事評価制度にも、得点を考慮するようにしています。点数を上げることで、燃費の向上や安全運転に繋がると考えています。表彰についても継続して実施していきますので、エコドライブに取り組んでほしいと思います。

6. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

次年度についても、今期と同様に取組内容を継続し行っていく。

以下に、中期目標と単年度目標を示す。※基準値は、第44期実績値を使用します。

項目		単位	基準値	中期目標		単年度目標		
			第41期	3ヶ年		第45期	第46期	第47期
			R4年10月～ R5年9月	R5年10月～ R8年9月		R5年10月～ R6年9月	R6年10月～ R7年9月	R7年10月～ R8年9月
			実績値	削減率	目標値	目標値	目標値	目標値
1	電力使用量	kWh	23,878	▲0.9%	23,663	23,806	23,735	23,663
	電力使用量の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	11,928		11,821	11,892	11,856	11,821
	売上当りの電力使用量	kWh/百万円	49.74		49.29	49.59	49.44	49.29
	売上当りの電力使用量の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	24.85		24.62	24.77	24.70	24.62
2	自動車用燃料使用量 （ガソリン及び軽油の合計）	L	145,510	▲0.9%	144,200	145,073	144,637	144,200
	自動車用燃料の 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	372,820		369,465	371,702	370,583	369,465
	売上当りの 自動車用燃料使用料	L/百万円	305.39		302.64	304.47	303.55	302.64
	売上当りの 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	782.45		775.40	780.10	777.75	775.40
3	全社の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	421,378	▲0.9%	421,378	420,114	418,850	417,586
	売上当りの 全社の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	877.72		869.83	875.09	872.46	869.83
4	上水使用量	m ³	256	節水活動の継続し、地下水を積極的に使用します。				
	売上当りの 上水使用量	m ³ /百万円	0.53					
5	一般廃棄物排出量	kg	472	▲0.9%	468	470.6	469.2	467.8
	売上当りの 一般廃棄物排出量	kg/百万円	0.983		0.97	0.98	0.98	0.97
6	グリーン購入実績	個		グリーン購入を積極的に実施します。				
7	中間処理後の 最終処分量	kg	520,330	▲0.9%	515,647	518,769	517,208	515,647
	売上当りの 中間処理後の最終処分量	kg/百万円	1,365.52		1,353.23	1,361.42	1,357.32	1,353.23
8	SNSを用いた取組等の発信	回／年	－	取り組み内容を積極的に発信していきます。				
	環境教育への参加	回／年	1					
	エコドライバーの表彰	回／年	1	－	3	1	1	1

※ 購入電力の調整後CO₂排出係数は、九州電力H28年度の値 0.462kg-CO₂/kWhを使用。

※ 購入電力の調整後CO₂排出係数は、長崎地域電力H28年度の値 0.545kg-CO₂/kWhを使用。

6. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

・次年度の環境経営計画

取組項目	中期目標	単年度目標	責任者	取組内容
売上当りの電力使用量による二酸化炭素排出量の削減	第41期を基準として ▲1.5%	▲0.5%/年	浦川英二郎 出口 譲 村上一広	① 昼休みおよび不在時の照明消灯 ② 未使用時のパソコンの電源OFF ③ 室内空調は、夏季28℃、冬季は20℃以下に設定
			出口 譲	④ 未使用時、昼休み及び終了時は、プレス機及び選別機の主電源を切る。(待機電力の削減) ⑤ 不必要な作業灯は、点灯しない。
売上当りの自動車用燃料による二酸化炭素排出量の削減	第41期を基準として ▲1.5%	▲0.5%/年	出口 譲 浦川英二郎 村上一広	1セーフティレコーダ(運転診断)の活用 ① 運転診断結果からエコドライブの指導 ② 継続したエコドライブの実施 2タブレット端末の活用 ③ 効率的な収集ルートの設定 ④ 社用車の効率的な運転の推進 ⑤ 走行距離と供給燃料量を記録し、燃費を常時見える化 3その他 ⑥ アイドリングストップの励行 ⑦ 定期的な車両整備の励行 ⑧ できるだけ往復して運搬励行 ⑨ ハイブリッド車、電気自動車の導入
節水活動の維持			浦川英二郎 出口 譲 村上一広	① 水道の蛇口を調節して、必要以上に使いすぎない。 ② 流しっぱなしにしない。 ③ 場内散水等には雨水、地下水を利用する。
廃棄物の削減・リサイクル活動の推進	第41期を基準として ▲1.5%	▲0.5%/年	出口 譲 村上一広	① 使用量の削減 ・両面コピーの徹底 ・裏紙の使用 ・使用済みの封筒の再利用 ・無駄な印刷を無くす(画面上でのチェック・修正) ② 新聞・カタログなどは資源ごみとして出し、再資源化率を向上させる。 ③ ゴミの分別の徹底。
グリーン購入			村上一広	① エコマーク付の商品を優先的に購入
中間処理後の最終処分量の削減	第41期を基準として ▲1.5%	▲0.5%/年	出口 譲 村上一広	① 廃棄物選別作業の徹底による最終処分量の削減 ② 有価物の抜き取り強化 ③ 最終処分先をリサイクル可能な業者を優先的に選択する。
自社の環境活動を普及・啓発	-	年1回以上実施する	村上一広	① SNS等を通じて、取り組み内容を発信する。 ② 小学校等への環境教育・出前授業へ参加する。
エコ社員の表彰	-	年1回以上実施する	村上一広	① エコドライバーの社内表彰制度の作成

7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無

7-1 当社の主要な遵守すべき環境関連法規等は以下の通り

法 律	法令等の遵守すべき内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条:事業者の責務 第7,8条:一般廃棄物(処理業・処理施設) 第11,12条:産業廃棄物の処理 第14,15条:産業廃棄物(処理業・処理施設) 第21条:技術管理者 第25,26,27,29条:法令に対する罰則	○
道路運送車両法	第47,48,49条:道路運送車両の点検及び整備	○
循環型社会形成推進基本法	循環資源の利用促進・処理の順位規定	○
資源有効活用利用促進法	再生資源のリサイクル等	○
省エネルギー再生資源促進法	経済的環境に即応した資源エネルギーの 適切な利用を促進する	○
長崎県環境基本条例	第5条:事業者の責務	○
長崎県廃棄物の処理及び 清掃に関する法律施行 細則	全文	○
長崎県産業廃棄物適正処理指導要領	第4条:事業者等の責務 第3章:県外産業廃棄物の処理	○
長崎市環境基本条例	第6条:事業者の責務	○
長崎市廃棄物の減量及び 適正処理に関する条例	第7条:事業者の責務 第10条:事業者系廃棄物の適正処理 第11条:事業者系一般廃棄物の処理基準	○
長崎市廃棄物の減量及び 適正処理に関する規則	上記条例施行についての必要な事項	○
長崎市環境保全条例	第1章第3節:事業者の責務	○
長崎市産業廃棄物適正処理指導要領	第4条:事業者等の責務 第2章:処理施設の設置等 第3章:県外産業廃棄物の処理	○
改正フロン排出抑制法	法第29条から第49条 第一種特定製品へのフロン類の充填及び第一種 特定製品からのフロン類の回収	○

7-2 遵守状況及び訴訟・違反の有無

令和6年1月5日環境関連法規等の遵守状況を確認の結果上記の通り良好でした。
尚、過去3年間に於いて、違反・訴訟はありませんでした。
また、地域住民および利害関係者からの苦情・指摘等も一切ありませんでした。

令和6年1月5日 環境管理責任者 村上 一広

8. 代表者による全体の評価と見直し・指示

-総括-

令和5年度はコロナ禍がようやく収束し、多くの分野で経済活動が活性化しました。

特に私達の業界では脱炭素・SDGs・DX・GX・人事不足・燃料費高騰等多くの諸問題を抱え、企業環境を取り巻く環境変化がより加速していると感じました。そのような中、EA21に関する取組は企業活動を行って行く上において既に社会的責任として求められるようになっていきます。前年度は新車庫工場・プレス機の入れ替えなどもあり目標値の達成は出来ていませんが、社員間の意識共有はできていると思います。引き続き来年度も社員間で情報共有を行い、目標設定へ取り組みを続けていきましょう。

令和6年1月5日

代表取締役 海野 泰兵

9. 情報公開

当社の廃棄物処理に関する情報は、
(有)海野清掃産業のホームページに掲載しています。

<http://www.umino5383.co.jp/>

環境活動レポートは、弊社HPに常時掲載しております。

10.環境教育 出前授業の様子

<長崎市立蚊焼小学校>



<長崎市立北陽小学校>



10.環境教育 出前授業の様子

<長崎市立稲佐小学校>



<長崎市立飽浦小学校>



10.環境教育 出前授業の様子

<長崎市立諏訪小学校>



<長崎市立日見小学校>

